

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年1月15日

支出負担行為担当官

林野庁長官 島田 泰助

調達機関番号 018 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 17

(2) 購入等件名及び数量

貨客兼用自動車（1800cc～2400ccクラス）

16台

(3) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書
による。

(4) 納入期限 支出負担行為担当官が指定する
日時

(5) 納入場所 支出負担行為担当官が指定する
場所

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成21年7
月27日

(7) 入札方法 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等に関する書類（以下「機能証明書」という。）を下記4(3)に定める提出期限までに下記3(1)に定める提出場所に提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当

する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」において登録されている者であること。
- (4) 当該物品を納入後、保守、点検及び修理等アフターサービスを納入先の森林管理局又は森林管理署等の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (6) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領(平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100 - 8952 東京都千代田区霞が関 1 -
2 - 1 林野庁国有林野部管理課会計調達班
給与用度係 中田 有香
電話03 - 3502 - 8280
- (2) 入札説明書の交付方法 上記3(1)の場所
にて公告の日より交付する。
- (3) 入札、開札の日時及び場所 平成22年2月
10日14時(ただし、郵送(書留郵便に限る。))
による入札の受領期限については、平成22年
2月9日17時) 林野庁会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に
参加を希望する者は、入札説明書に記載され
た特質を有する物品を納入することが可能
であると認められる証明書類及び仕様書に基

づいて作成した機能証明書を平成22年2月9日12時までに上記3の(1)に示す場所に提出しなければならない。提出された機能証明書を支出負担行為担当官が審査し、要求要件及び仕様を満たした者に限り、入札の対象者とする。また、当該証明書類等に関し、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、証明書類及び機能証明書に虚偽の記載をした者の入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出

負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求要件をすべて満たしている機能証明をした入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Taisuke Shimada, Director General of Forest Agency.

(2) Classification of the products to be procured : 17

(3) Nature and quantity of the products to be purchased :

Station wagon (1800cc ~ 2400cc class)

: 16

(4) Delivery period : The periods specified by the Obligation Officer

- (5) Delivery place : The places specified by the Obligation Officer
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
- not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
 - not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
 - have any Grade in terms of the qualification " manufacturing of product "

or “ sales of products ” for Participating in Tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007, 2008 and 2009,

be able to maintain, inspect and repair the products immediately according to the request of the Regional Forest Offices and the District Forest Offices after the products are purchased,

meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,

not being suspended from transactions by the request of the Officials in Charge of Contract.

(7) Time limit for tender : 14:00, 10 Febr-

uary, 2010 (tenders submitted by mail :
17:00, 9 February, 2010)

(8) Contact point for the notice :Yuka Na-
kada, Procurement Section, General Afai-
r's Division, National Forest Departmen-
t, Forest Agency, 1 - 2 - 1 Kasumigaseki,
Chiyodaku, Tokyo 100 - 8952, Japan

TEL 03 - 3502 - 8280